

地域センターの使用料値上げ中止を求める請願

このほど、地域センターの使用料が一部を除き値上げの計画が示されました。どこの地域センターも午前、午後の使用料は10～30%の値上げとなっています。

公平な受益者負担のためというのが値上げの理由になっていますが、地域センター利用者はさまざまな意見を持っており、これらの声を聞くことなく、一方的な使用料値上げは、あまりに性急といわざるをえません。

地域センターは、そこを利用する住民相互の交流、住民要求の学習、文化の向上に役立つための市としての場の提供であり、住民自身によるコミュニティの形成にこれまでも、大きな役割を果たしてきました。これからも一層その役割は高まるにちがいません。

そんな時に値上げが実行され、地域センターの利用がしにくくなれば本来の地域センターの役割がなくなってしまいます。

したがって値上げの中止を申し入れます。

請願内容

- 一、 地域センター使用料の値上げを中止すること。